

## 憲法 9 条や 25 条について、 職員どうしてしゃべりたい

H・Hさん(港勤医協労組 書記長)

私は、今の憲法改正の動きが出てくるまで、平和と社会保障はあるのが当然と思っていました。しかし、組合の学習会などで憲法の勉強をするうちに、9条や25条があるありがたみを知りました。「自衛軍」に変えることは、自衛隊の現状を追認するだけでは済まないし、具体的には、アメリカ軍と一緒に海外で戦争できる軍隊になってしまうからです。最近では、自分が徴兵されて見知らぬ外国人と殺し合うのもリアルに感じます。

もし、徴兵を拒否すれば刑務所行きだし、会社はクビになって家族の生活も経済的に苦しくなるとしたら、ほとんどの人は拒否できないと思います。私は独身ですが、自分の家族を養うために軍隊に入って、人殺しをせざるを得ない状況には追い込まれたくありません。人殺しは絶対嫌だし、家族の生活を壊したくもありません。だから、このことを職員としゃべりたいと思います。

9条を守るのは、選挙と違って特定政党の応援とは違いますし、様々な立場の人が連帯できると思うからです。また、9条だけでなく、社会保障についても25条を中心にしゃべりたいと思います。

---

## 身近な人や職場の人と「平和」や「憲法」について話し合えるようになってきた

O・Yさん(協立医師協労組 書記長)

4年前の夏、靖国神社へ行ったことを思い出します。小泉首相は人気が高まる中で、終戦記念日を前に靖国参拝をしました。神社の境内には、日の丸のハチマキをした若いカップルや、もんぺ姿でお参りをする若い女性を目の当たりにして、ビックリしました。彼らがどのような思いや感覚で、参拝していたのでしょうか。何も考えていなかったのかも知れませんが、靖国へ参拝することが流行になったかのようで、ゾツとしたことを覚えています。

現在も、小泉首相の靖国参拝は続いています。先に行われた解散総選挙では、改憲勢力が大半を占め、今まさに日本が戦争への道を進もうかという危機的状況にあります。

先日、高遠菜穂子さんの講演を聞きました。イラク国内では、報道されないところで

未だに戦闘で命を落とす人が、絶えないのだといいます。テレビでは報道されない映像も交えた報告に、戦争の悲惨さ・恐ろしさを感じました。

いま、地域・職場から「平和」の声をあげることが大切になってきていると思います。私の職場では社保委員会がニュースで、『伊藤真のけんぼう手習い塾』から抜粋した憲法学習を取り上げています。これまで難しい内容だなあと思っていた憲法問題ですが、身近な人や職場の人と「平和」「憲法」について話し合えることができるようになってきたと思います。そして、「平和」を築くために、自分にできることを始めていきたいと思っています。

## 2・20 東京医労連憲法集会に、40名の医療労働者が集まる

～ 病体、勤医会、健友会の仲間が、職場における取り組みを報告～

東京医労連の憲法集会が2月20に（月）に新宿農協会館で行われ、悪天候の中40名の医療労働者が参加しました。

### 生駒弁護士が講演で、日本国憲法の先駆性を訴える

集会では最初に生駒巖弁護士から、「憲法改悪の動きについて」と題して1時間あまりの講演が行われました。この中で生駒弁護士は、憲法問題とは日本の将来を選択する問題であり、改憲の理由としてよく持ち出される「国際貢献」等の目先の問題へのすり替えにごまかされないことの大切さを強調し、権力者の権力行使を抑制し、国民の自由と民主主義を守るところに憲法の役割があることをおさえるよう呼びかけました。その上で、日本国憲法が中江兆民や内村鑑三などの日本の思想と世界史の発展の流れに重なり、それらを更に一步進めたものであることを、憲法づくりに携わったベアテ・シロタ・ゴードンさんの国会発言のエピソードも交えながら紹介。その一方で自民党の新憲法草案が、アメリカの同盟国として一緒に先制攻撃戦争ができる国をつくる目的で9条を変えるだけでなく、国民の自由や人権の制限、軍事裁判所の設置まで盛り込んでいる事実を指摘して、その危険性を明らかにしました。また、憲法改正要件の緩和に関しても、アメリカや韓国の憲法では今の日本国憲法と同じ2/3条項となっていることを指摘して、自民党の言い分が事実と反することを明確にしました。

### 《職場からの報告》

病体の職場では・・・労組の泊まり込み役員研修の際に憲法学習を実施。使用者側にも申し入れて連絡調整組織を発足させ、全職員を対象とする学習会を1週間にわたって連日開催。健文、協立医師協にも呼びかけて、高遠菜穂子さんを招いた講演会を300名の参加で成功させる。

勤医会の職場では・・・代々木では、勤労者通信大学の憲法コースの受講に取り組む。東葛では、看護学生とも一緒に取り組んでいる。

健友会の職場では・・・労組青年部の合宿で30分の憲法のビデオを見て学習。2月28日に三上満さんを講師にした学習会を予定しており、医学生や看護学生、地域の青年などへも呼びかけて、若い人にこだわった取り組みをすすめていきたい。